

当社としての新型コロナウイルス感染予防の取り組み



1. 社員のマスク着用による飛沫感染予防の徹底
2. 葬儀の規模縮小化の提案
3. 通夜を中止し一日葬の提案
4. 通夜振る舞い、精進落としの会食を中止し代替え案の提案
5. 参列の皆様へ手の消毒推進とマスクの配布
6. 訃報通知の際に感染予防のため参列自粛の提案
7. 参列を出来ない方のためにインターネットを活用した葬儀の配信



パーテーション設置



お席の間隔確保

新型コロナウイルスでお亡くなりになった方のご対応

原則として死亡後、医療施設にて消毒後、納体袋にお納めしてご納棺いたします。
その後、行政(保健所、市役所等)の許可を得て直接さくら斎場におもむき茶毘に付します。

さくら斎場での茶毘の時間は午後 3 時 30 分到着になります。

利用者は組合内（佐倉市、四街道市、酒々井町在住本人もしくは二親等以内の申請者）に限ります。

来場できる人数は 5 名以下になります。濃厚接触者の恐れがある方及び発熱などの風邪の諸症状がある方の来場はご遠慮下さい。

斎場での霊安室、民間の霊安室、自宅などへのご安置は不可となります。

待合室、告別室の利用も不可となります。

当社ご利用の場合、通常のコストのほかに感染予防対策費・消毒費用といたしまして
¥150,000～をご負担願います。

有限会社 松井葬儀社

代表取締役 海保 太亮

佐倉市新町 5

電話 043-484-0756 FAX043-484-0758

Mail matsuisougisha@catv296.ne.jp